

株式会社ダイフク

1. 会社の概要

2007年5月に創立70周年を迎える。

- (1) 会社名：株式会社ダイフク
- (2) 所属部会：関西金属機械部会
第2分科会
業種：機械器具
- (3) 資本金：80億2,300万円
- (4) 営業品目

【保管システム】自動倉庫，移動棚等

【搬送システム】チェンコンベヤ，モノレールシステム

【仕分け・ピッキングシステム】

【物流機器】棚，台車等

【自動車生産ラインシステム】

【クリーンFAシステム】クリーンルーム内の搬送・保管

【ボウリング】

【ソフトウェア】物流センター管理システム等

【その他】洗車機，駐輪など

- (5) 社是及び経営理念

『社是』

今日の「われ」は

昨日の「われ」にあらざ

明日の「われ」は

今日の「われ」にとどまるべからず



『経営理念』

- ① 広く国内外に，最適・最良の，マテリアルハンドリングシステム・機器および電子機器を提供し，産業界の発展に貢献する。
- ② 収益性を重視した，健全で成長性豊かな経営を目指す。
- ③ 全社員の人格・個性を尊重し，自由闊達な明るい企業風土をつくる。
- (6) CIマーク

DAIFUKU

- (7) 物流設備の総合展示場「日に新た館」



当社の機種100種類，300点などを展示し，説明スタッフが引率案内しております。

入館料一般 1,050円（滋賀県蒲生郡日野町）

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産本部と称し，本社部門に属している。子会社など国内外グループ全体の知的財産業務を担当している。

(2) 構成及び人員

当部は弁理士1名を含めた10名で構成される。特許・実用新案・意匠・商標の出願業務，その出願の権利化に対する業務および権利取得後の維持管理の業務がある。その他，他社特許

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

権等の侵害調査、およびその対応（裁判等）、従業員による発明に対する職務発明の表彰、社内研修等、知的財産権にまつわる多岐にわたる業務を行っている。

(3) 沿革

海外からの技術導入による発展と共に特許業務の独立した組織としては、1966年に特許係として発足した。

3. わが社の知的財産活動

(1) 出願提案制度

当部が発明者より特許提案を受ける制度で、提案書に発明の目的などまとめられ、当部で先行の公知調査を行い、打ち合わせ・聞き取りを行って出願している。

毎月、部署内で会議を開き、各担当者の業務進捗状況を報告し合い、提案、改善点はないか見直し、業務の向上に努めている。

(2) 知的財産業務管理方法

質の向上を目指すべく、出願中のもの及び取得済み特許等を年に一度各事業部の意向を考慮の上、見直し、審査請求すべきか、権利維持すべきかどうかを検討し、時代やニーズに応じた観点から自社特許を厳選している。

(3) 権利の活用及び営業支援

当社及び競合先の知的財産権に関する情報を提供することにより技術開発を支援すると共に、事業部の戦略的判断に資する活動を行っている。

特許情報の発信には、当社の日本特許を対象に社内データベースを構築している。また、年に1度、社内外の特許情報をまとめた【DAI-FUKU知的財産白書】で情報提供を行っている。

(4) 職務発明および実績報奨制度

特許及び意匠を出願した時と登録になった時に報奨金を支払っている。出願が中止になった場合でも発明提案報奨をし、発明への努力を評価している。

また、2004年より実績報奨制度を改め、報奨金の上限を無くした。

実績報奨金の支払いでは、上級者は全社員対象の朝礼で役員より報奨金の手渡しで表彰するなど発明者への発明創作の意欲を掻き立てている。

さらに、これらの表彰は社内掲示板に掲載している。

(5) 社内知的財産教育

・新人教育：入社時に知的財産権全般及び当部の役割を紹介している。

・実務能力研修：事業部別に知識を高めている。

・工場向け研修：生産系・開発系部門対象に「特許公報の見方」「出願の考え方」「特許調査の実際」「外国特許、裁判制度」などの教育を行っている。

・幹部候補生研修：幹部候補生対象に知的財産権の知識を高めている。

このように様々な研修により、知的財産権の知識、重要性を社内にアピールしている。

4. 今後の課題

(1) 開発会議に積極的に参加するなどして研究・開発部門との密着性を図り、開発を支援し、開発成果を権利化する。

(2) グローバル化を目指す事業戦略との関わりにおいて、海外へ積極的に出願し、早期権利化を図ることで、自社実施の自由度を確保する。

また、当部員も国内のみならず、グローバル感覚を身に付ける。

(3) 70周年記念の一環として、スローガンの開発および、当社ハウスマークの権利状況の見直しを行い、商標権の保護・管理を徹底する。

(4) 社外の表彰（全国・地方発明表彰）に応募し、発明賞を狙うなど、外部の評価を得た高い技術を確立する。

（原稿受領日 2007年2月19日）